

令和6年1月5日
【本件に関するお問い合わせ先】
健康・生活衛生局 水道課
課長補佐 草川 祐介(内線 4013)
(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者 各位

水道施設の早期復旧を支援するため職員を被災地に派遣
～水道の一日も早い復旧に向けて国土交通省・厚生労働省で連携して
対応～

1月6日より、石川県内の水道施設の一日も早い復旧に向けて、国土交通省・厚生労働省の職員を被災地へ派遣し、両省が連携し被災自治体を支援いたします。

令和6年4月1日より、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省等に移管されることを踏まえ、両省で連携して対応する。

【派遣者】

国土交通省

下水道事業課企画専門官 岸田秀
治水課企画専門官 磯部良太

厚生労働省

水道課課長補佐 武田正太郎

【派遣期間】令和6年1月6日(土)～令和6年1月13日(土)
(引き続き、交代要員を派遣予定)